

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成21年3月24日(火)
10時00分から12時15分まで
合同庁舎5号館 省議室

議 事 次 第

1 開 会

2 審 議

議 事

1 議題

(1) 食品添加物の指定について

- ・ 2-メチルブチルアルデヒド

(2) 食品中の農薬等の残留基準設定について

ア) 農薬

①新規

- ・ クロラントラニリプロール
- ・ メタフルミゾン
- ・ ヨウ化メチル

②新規及び暫定基準の見直し

- ・ 1-ナフタレン酢酸

③適用拡大

- ・ カズサホス

イ) 動物用医薬品

①新規

- ・ エプリノメクチン
- ・ 鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン
- ・ 鶏伝染性気管支炎（AK01株）生ワクチン
- ・ 豚パルボウイルス（油性アジュバント加）不活化ワクチン
- ・ 塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウム

②再審査

- ・ エチプロストン

③暫定基準の見直し

- ・ セフォペラゾン
- ・ パロモマイシン

④改正申請

- ・エンロフロキサシン
- ・フルニキシシ

ウ) 対象外物質

- ・タウリン (新規)

2 報告事項

- (1) 厚生労働省におけるリスクコミュニケーションの取組について
- (2) その他

3 閉 会

平成21年3月 薬事・食品衛生審議会
食 品 衛 生 分 科 会 資 料 一 覧

<議題>

- 資料1 食品添加物の指定について（2-メチルブチルアルデヒド）
- 資料2 食品中の農薬の残留基準設定について（クロラントラニリプロール）
- 資料3 食品中の農薬の残留基準設定について（メタフルミゾン）
- 資料4 食品中の農薬の残留基準設定について（ヨウ化メチル）
- 資料5 食品中の農薬の残留基準設定について（1-ナフタレン酢酸）
- 資料6 食品中の農薬の残留基準設定について（カズサホス）
- 資料7 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について（エプリノメクチン）
- 資料8 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について
（鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン）
- 資料9 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について
（鶏伝染性気管支炎（AK01株）生ワクチン）
- 資料10 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について
（豚パルボウイルス（油性アジュバント加）不活化ワクチン）
- 資料11 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について
（塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウム）
- 資料12 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について（エチプロストン）
- 資料13 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について（セフォペラゾン）
- 資料14 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について（パロモマイシン）
- 資料15 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について（エンロフロキサシン）
- 資料16 食品中の動物用医薬品の残留基準設定について（フルニキシム）
- 資料17 対象外物質としての新規指定について（タウリン）

<報告事項>

- 報告資料1 厚生労働省におけるリスクコミュニケーションの取組について